

民生福祉常任委員会記録

令和3年11月24日

【開催日】 令和3年11月24日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時38分～午前11時43分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【事務局出席者】

議会事務局長	尾山邦彦	庶務調査係長	田中洋子
--------	------	--------	------

【付議事項】

- 1 議案第87号に係る連合審査会の申入れについて
- 2 議案第88号に係る連合審査会の申入れについて

午前11時38分 開会

松尾数則委員長 それではただいまから、民生福祉常任委員会を開会いたします。今回の付議事項であります議案第87号に係る連合審査会の申入れについてと、議案第88号に係る連合審査会の申入れについて審議をしたいと思っておりますが、いかがいたしましょうか。

大井淳一朗委員 委員として動議を出させていただきます。議案第87号山陽小野田市地域交流センター条例の制定については、総務文教常任委員会と関連がございます。総務文教常任委員会と連合審査会を開催して審査するように願います。

松尾数則委員長 ただいま大井委員から、議案第87号山陽小野田市地域交流センター条例の制定について、総務文教常任委員会と連合審査会を開催したいとの動議がありました。本件について、御協議をお願いいたします。どなたか意見のある方おられますか。異議なしでよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしということで、議案第87号につき

まして、総務文教常任委員会と連合審査会をすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

松尾数則委員長 全員賛成と認めます。連合審査会を開催することに決定しました。連合審査会を開催する日時、場所等については、総務文教常任委員長と協議をする必要がありますので、委員長に一任をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは、その辺の日時等につきましては、後日連絡することにいたします。それでは続けて、議案第88号については、連合審査会の承認を得ていませんので。

大井淳一郎委員 厳密には議案は別々ですので、議案第88号についても動議を出させていただきます。議案第88号山陽小野田市福祉センター条例の一部を改正する条例の制定につきましても、総務文教常任委員会と関連がございますので、総務文教常任委員会と連合審査会を開催して審査するようにお願いしたいと思います。

松尾数則委員長 委員から動議が出ました。これについて、御協議をお願いいたします。異議なしでよろしいでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) 議案第88号について、総務文教常任委員会と連合審査会をすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

松尾数則委員長 全員賛成ということで、総務文教常任委員会と連合審査会をすることに決定いたしました。先ほど申し上げましたように、日時等は委員長のほうに一任させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) 後日、日時等が決まりましたら、また私のほうから連絡させていただきます。それでは、これで委員会を終わります。どうもお疲れ様でした。

午前 11 時 43 分 散会

令和 3 年 11 月 24 日

民生福祉常任委員長 松尾 数則